

## 平成29年度 東北文化学園大学授業料減免制度について

学校法人東北文化学園大学が設置する東北文化学園大学では、学業優秀で、特別な事情（天災、失業など）により経済的に困窮し、授業料等の納付が極めて困難な学生に対して、学生本人からの申請に基づき、経済的状況や家庭状況等を鑑み、審査選考の上、授業料を減免します。

本制度は、経済的理由により修学を断念することがないように、修学を支援することを目的としております。

## 記

## 1. 応募資格

応募資格は、次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 東北文化学園大学の学生として、平成29年度末まで在籍する見込みがある者（但し、大学院学生、科目等履修生、単位従量制特別措置学生及び最低修業年限を超えた学生は除く）
- (2) 学修意欲があり、学業優秀と認められる者
- (3) 特別な事情により経済的に修学が困難な者（家計支持者が死亡、生業不振・失業した世帯、天災・その他の災害を受けた世帯 など）
- (4) 日本学生支援機構等の奨学金（貸与型）を受給している者（各自治体や企業、財団等の奨学金・教育ローンなど、貸与型の奨学金等も含む）
- (5) 原則として家計基準がマイナスとなる者（下記「3. 申請基準」を参照）

## 2. 減免内容

本法人が定める範囲内で平成29年度に限り、学生それぞれの状況を鑑み年間授業料を減免する。但し、年間の授業料を超えないものとする。なお、授業料減免額は、学生それぞれの状況を鑑み選考委員会が決定する。

参考までに、平成28年度は、72人に対して、年間授業料の50%、35%及び10%の額（合計9,990千円）を減免しました。

※授業料には、実験実習費及び施設設備費は含みません。

## 3. 申請基準

申請基準は、次の学力基準と家計基準に基づくものとする。

## (1) 学力基準

学業成績が次のいずれかに該当する者。

- 学修成績が学年の平均水準以上であること。
- 特定の分野において、特に優れた資質能力を有すると認められること。
- 学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。

## (2) 家計基準

家計を同一とする者及び家計支持者と同居する者（就学者を除く）の総収入額合計から、本法人で定めた特別控除額合計及び収入基準額を差し引いた金額（家計基準）がマイナスになる者。但し、特別な事情で平成29年の収入が著しく減少し修学が困難と判断される場合は、考慮する場合があります。

※ 総収入額は、自治体で発行する収入を証する書類の収入金額の合計とする。なお、収入金額とは、給与所得者等は収入金額、自営業者等は所得金額の合計とする。なお、複数の収入がある場合は、合算します。

**【家計基準計算方法】**

① 1年間の世帯総収入額合計から特別控除額合計と収入基準額を差し引く

$$\boxed{\text{【家計基準】}} = \boxed{\text{【世帯総収入額合計】}} - \boxed{\text{【特別控除額合計】}} - \boxed{\text{【収入基準額】}}$$

**【特別控除】**

(世帯を対象とする控除) 母子・父子世帯控除、就学者控除、障害者控除、長期入院者等控除など  
(本人を対象とする控除) 自宅通学、自宅外通学

② 家計基準が原則としてマイナスになる者が採用候補者になります

但し、特別な事情で平成29年の収入が著しく減少し修学が困難と判断される場合は考慮いたします。

**4. 申請方法**

授業料減免制度を希望する方は、申請書に必要書類を添付し提出して下さい。

※ 本法人で実施している特別措置制度や奨学金制度等との重複申請が可能です。但し、特別措置制度等の支援内容を考慮して審査いたします。

**4-1 全員必ず提出する書類**

-	提出書類チェック表	提出書類を確認して提出。
①	授業料減免申請書	すべて記入し提出。
②	収入を証する書類(所得証明書、課税証明書、非課税証明書等) ※源泉徴収票は不可	・家計を同一とする者及び家計支持者と同居する者全員(就学者及び未就学児を除く)を提出。 ・自治体(市区町村)が発行する平成28年の収入を証する書類を提出。収入が無い場合は、非課税証明書を提出。 ※平成28年中(H28.1.1~H28.12.31)の収入金額が記載されていること。
③	世帯全員の住民票(写し可)	必ず世帯全員の住民票(6か月以内のもの)を提出。同居していなくても扶養関係がある方の住民票も必要。
④	本人の奨学金等の受給を証明する書類の写し	受給決定通知書など奨学金、教育ローン等の受給を証明する書類(金額が明記されているもの)の写しを提出。(日本学生支援機構の奨学金受給者は提出不要)
⑤	就学者の学生証の写し(本人も含む。)	就学者がいる場合は、学生証又は生徒手帳の写しを提出。学生の身分を証明するもの。(小学生は提出不要)

**4-2 該当する方のみ提出する書類**

⑥	障害者手帳、療育手帳、介護保険被保険者証、特定疾患医療受給者証等の写し	同一世帯に、障害者(身体&精神共に1等級~2等級)、知的障害者(障害の程度A)、要介護者(要介護5~要介護3)、難病指定の病気を抱えている方がいる場合に提出。(障害の程度が証明できるもの)
⑦	医師の診断書等	同一世帯に、平成29年7月1日現在、長期(6か月以上)の入院・自宅寝たきりの方がいる場合に提出。
⑧	単身赴任等が分かる書類	家計支持者が別居している世帯の場合に提出。
⑨	罹災証明書等(写し可)	東日本大震災や他の災害において被災した場合に提出。

**4-3 平成29年1月以降に著しく収入が減額した方のみ提出する書類**

⑩	月収証明書	平成29年1月以降に著しく収入が減少した方は、勤務先発行の月収証明書を提出。提出が難しい場合は、⑪給与明細書の写しでも可。
⑪	給与明細書の写し	平成29年中に転職した方、給与金額が大幅に変わった方は提出。(給与明細書最新3か月分を提出)
⑫	給与条件が記載された契約書	⑩、⑪の提出が難しい場合に提出。

**4-4 失業中の方・廃業された方のみ提出する書類**

⑬	雇用保険受給者証の写し	現在失業中で、ハローワークで発行された雇用保険受給者証をお持ちの方は表裏両面の写しを提出。
⑭	退職の証明書	⑬が提出できない方は、退職された勤務先が発行する退職証明書を提出。
⑮	廃業の証明書	自営業の方で廃業された方は、廃業証明書を提出。手続き中の方は、手続き中であることが分かる書類の写しを提出。

### 【提出書類に関する注意事項】

- ① 必要書類は、受付期間中に用意して下さい。やむを得ず間に合わない場合は、担当職員にお申し出下さい。書類に不備があった場合は、審査されないことがあります。
- ② 提出した書類は返却いたしませんのでご注意ください。
- ③ 審査期間中に、書類の追加提出を求められることがあります。その場合には指定された書類を必ず提出して下さい。

## 5. 申請書受付期間

受付期間： 平成29年7月10日（月）～平成29年7月21日（金）【必着】

受付時間： 午前9時から午後5時まで

提出先： 東北文化学園大学 大学事務局教務部学生課

〒981-8551 仙台市青葉区国見六丁目45番1号

※ 郵送で提出する場合は、最終日必着です。必ず簡易書留でお送り下さい。

## 6. 審査方法・減免決定

本制度は、学生個々人の家計基準を算出し、採用候補者を順位付けしたうえで、申請書や学内での修学状況等に基づき人物・学力・家計・諸事情等を考慮し審査します。採用者及び授業料減免額は、選考委員会が、**本法人が定める範囲内で決定します。**

なお、家計基準がマイナスであっても採用されない場合があります。

※ 審査に際しては、申請書のほかに、東北文化学園大学で保管する成績表、奨学金受給状況等のすべての資料を基礎資料として使用します。

## 7. 注意事項

- (1) 申請内容で不明な点や提出書類について、本法人から電話等で事情を聞くことがあります。
- (2) 本制度の決定を受けたのち、当該年度に限らず、退学した場合及び除籍された場合は、原則として減免した授業料を納入していただきます。
- (3) 申請に伴う提出書類に不正等が確認された場合は、授業料免除の決定を取消し、免除した授業料を納入していただきます。
- (4) 後期の授業料等は、郵送される納入通知書により納入して下さい。本制度決定者には、減免金額を返金いたします。
- (5) 本制度に関して、質問、相談等がある場合は、下記にお問合せ下さい。

○ 東北文化学園大学 大学事務局教務部学生課 TEL：022-233-6116

## 8. Q&A

Q1：減免金額は、指定できないのでしょうか？

A：減免金額の指定はできません。選考委員会で審査し、申請状況を考慮したうえで決定します。

参考として、平成28年度は、年間授業料の50%、35%及び10%の額を減免しました。

Q2：応募資格及び申請基準に学業優秀とあるが、成績によって優劣はあるのでしょうか？

A：申請基準の学力基準を満たしていれば、成績によっての優劣はありません。但し、経済的困窮度が同じ場合は、判断の材料にする場合があります。

Q3：東日本大震災で被災し、貴学の特別措置制度に申請しているが、重複して申請可能か？また、貴学の奨学金制度を受給しているが、重複して申請可能か？

A：重複して申請は可能です。但し、特別措置制度の受給状況を考慮して審査する場合があります。

す。

**Q 4 : 住民票等を貴学に提出しているが、再度提出する必要があるか？**

A : 提出して下さい。又は既に提出している住民票の写しを提出して下さい。住民票は、6か月以内のものを提出して下さい。

**Q 5 : 母子・父子家庭の特別控除に制限はあるか？**

A : 母子・父子家庭の特別控除は、母子又は父子の総収入額が400万円以下の場合に限ります。

**Q 6 : 障害者手帳等の等級制限はあるか？**

A : 身体障害者・精神障害者は1等級から2等級とし、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の写しを提出して下さい。知的障害者は障害の程度Aとし、養育手帳等の写しを提出して下さい。要介護者は要介護3から要介護5までとし、介護保険被保険者証の写しを提出して下さい。難病指定の病気を抱えている方は特定疾患医療受給者証等の写しを提出して下さい。

**Q 7 : 医師の診断書にはどのような内容が記載されていなければなりませんか？**

A : 入院期間と入院見込期間、自宅寝たきり期間が分かる内容等の記載が必要です。

**Q 8 : 単身赴任等が分かる書類とはどのようなものか？**

A : 赴任先の住民票や不動産契約書の写し、可能であれば会社から証明書を発行してもらい提出して下さい。

**Q 9 : 平成 29 年 1 月以降に転職した。平成 28 年と比べると収入額が激減したのですが本制度に申請できるか？**

A : 本制度に申請できます。平成 29 年 1 月以降に著しく収入が減額した場合は、提出できる月の給与明細や月収証明書を提出して下さい。それに基づき、年収を試算し、審査時に考慮いたします。

**Q 10 : 雇用保険（失業手当）を受給しているが、収入として申請すべきか？**

A : 所得証明書の収入に記載されない場合は、除外いたします。また、義援金や見舞金、保険金も同様に収入から除外いたします。

なお、東京電力から支払いを受ける賠償金に関しては、国税庁で示している「心身の障害又は資産の損害に対する賠償金」に関しては、非課税となるため収入から除外し、それ以外の課税対象になるものは収入として考えます。

**Q 11 : 離婚して、慰謝料と養育費をもらって生活している。養育費は収入に含めた方がよいのか？また、養育費が支払われなくなった場合は、経済的困窮の対象になるのか？**

A : 所得証明書の収入に記載されない場合は、除外いたします。また、養育費が支払われなくなり、経済的困窮度が増した場合は、申請書の申請理由欄に詳しく記入して下さい。内容を考慮して審査いたします。

**Q 12 : 申請書に奨学金の受給状況を書く欄があるが、審査の判断材料になるのか？**

A : 応募資格に記載しているとおり、貸与型の奨学金を受給していることが応募条件になります。

なお、奨学金に申請できない理由又は申請したが対象にならなかった理由を明記すれば、現状を考慮する場合があります。

**Q 13 : 修業年限は超えていないが、9月に卒業見込みです。今回の減免の対象にはならないのか？**

A : 対象になりません。

**Q 14 : 兄弟姉妹が大学院（又は職業訓練大学校）に通っています。特別控除の対象になるか？**

A : 対象になりません。

## 【特別控除額】

特別の事情	特別控除額			
①母子・父子世帯 (総収入額が400万円以下)	49万円			
②就学者のいる世帯 (1人につき) ※大学院又は職業訓練大学校は除く	小学校		9万円	
	中学校		17万円	
			自宅通学	自宅外通学
	高等学校		国・公立	私立
			1～3年次	4～5年次
			28万円	40万円
			33万円	54万円
	高等専門学校	国・公立	1～3年次	50万円
			4～5年次	62万円
		私立	1～3年次	76万円
			4～5年次	88万円
大学 (短大含む)		国・公立	私立	
		67万円	116万円	
		111万円	159万円	
専修学校	高等課程	国・公立	18万円	
		私立	39万円	
	専門課程	国・公立	71万円	
		私立	123万円	
③障害者等のいる世帯 (身体&精神;1等級～2等級) (知的障害者;障害の程度A) (要介護者;要介護5～要介護3) (難病指定の病気を抱えている方)	障害等のある人1人につき 99万円			
④長期入院者等のいる世帯	6か月入院・自宅就床時146万円			
⑤主たる家計支持者が単身赴任している世帯	48万円			
⑥本人対象の控除	大学	自宅通学 44万円 自宅外通学 87万円	+ 授業料年額	
	専門学校	自宅通学 37万円 自宅外通学 76万円	+ 授業料年額	

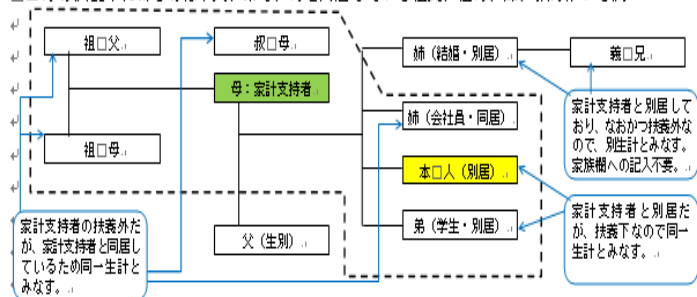
※上記⑥の授業料年額には、実験実習費及び施設設備費は含みません。

## 【収入基準額】

世帯人数	収入基準額
1人	112万円
2人	177万円
3人	206万円
4人	224万円
5人	240万円
6人	253万円
7人	266万円
1人増す毎に加算	12万円

### 家族構成の例

■母の扶養下にあるのは本人、弟で、母と同居している祖父、祖母、姉、叔母がいる例



-----内が  
本制度での  
世帯とする。

**対象例**

**【例1】家計支持者が「給与所得者」の例**

■家族構成；父（会社員・勤続30年）、母（パート・勤続2年・扶養の範囲内）、本人（大学生・アルバイト収入有）、姉（会社員・同居・H28年中就職）、兄（大学生・他県で一人暮らし・アルバイト収入有）、弟（高校生・障害者認定）、祖母（年金受給開始・障害者認定）

<母、本人、兄、弟、祖母が父の税法上の扶養である場合の例>

(必要な証明書類)

- ①申請書
- ②収入証明書（父、母、姉、祖母）  
※祖母の所得証明書に年金の収入金額の記載がない場合は、受給金額決定書等を提出
- ③住民票（父、母、本人、姉、兄、弟、祖母）
- ④奨学金等受給の証明書（写）（本人）
- ⑤学生証（写）（本人、兄、弟）
- ⑥身体障害者手帳（写）（祖母、弟）

(家計基準の求め方)

家族	職業等	収入形態	収入金額	特別控除額	認定所得金額
父	会社員	給与収入	400万円	0万円	
母	パート従業員	給与収入	95万円	0万円	
姉	会社員	給与収入	100万円	0万円	
兄	私立大学学生	自宅外通学	—	159万円	就学
本人	大学（総合）	自宅通学	—	124万円	就学
弟	私立高校生	自宅通学	—	132万円	就学・障害
祖母	無職	年金収入	52万円	99万円	障害
計			647万円	514万円	133万円
<b>家計基準</b>			<b>収入基準額（7人世帯266万円）</b>		<b>-133万円</b>

**【例2】家計支持者が「自営業者」の例**

■家族構成；父（自営業・勤続30年）、母（専業主婦・長期療養中）、本人（大学生・アルバイト収入有）、兄（無職・H29年6月退職）

<母、本人が父の税法上の扶養である場合の例>

(必要な証明書類)

- ①申請書
- ②収入証明書（父、母、兄）  
※母親に収入が無い場合は、非課税証明書
- ③住民票（父、母、本人、兄）
- ④奨学金等受給の証明書（写）（本人）
- ⑤学生証（写）（本人）
- ⑦医師の診断書又は入院証明書等（母）※7/1現在で6か月以上入院
- ⑬雇用保険受給証明書の写（不受給の場合は⑭退職証明書）（兄）

(家計基準の求め方)

家族	職業等	収入形態	収入金額	特別控除額	認定所得金額
父	自営業	営業所得	200万円	0万円	
母	専業主婦	無職・長期入院(6ヵ月)	0万円	146万円	入院
兄	無職	給与収入(3月まで)	50万円	0万円	
本人	大学（リハ）	自宅通学	—	144万円	就学
			250万円	290万円	-40万円
<b>家計基準</b>			<b>収入基準額（4人世帯224万円）</b>		<b>-264万円</b>

**【例3】母子家庭の例**

■家族構成；母（会社員）、本人（大学生・アルバイト収入有・自宅外）、兄（アルバイト・障害者認定）

<母、本人及び兄が同一世帯である場合の例>

(必要な証明書類)

- ①申請書
- ②収入証明書（母、兄）
- ③住民票（母、本人、兄）
- ④奨学金等受給の証明書（写）（本人）
- ⑤学生証（写）（本人）
- ⑥身体障害者手帳（写）（兄）

(家計基準の求め方)

家族	職業等	収入形態	収入金額	特別控除額	認定所得金額
母	会社員	給与収入	410万円	0万円	
兄	アルバイト	アルバイト収入	50万円	99万円	障害
本人	大学（リハ）	自宅外通学	—	187万円	就学
			460万円	286万円	174万円
<b>家計基準</b>			<b>収入基準額（3人世帯206万円）</b>		<b>-32万円</b>